

平成 30 年度

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

事 業 計 画 書

# 平成30年度事業計画

## 第1 基本方針

わが国の生乳生産基盤が脆弱する中、本道においては官民一体となつての生乳生産増加への取り組みにより、生乳生産は徐々にではありますが回復しているところです。

こうした中、4月から「畜産経営の安定に関する法律の一部を改正する法律」いわゆる“改正畜安法”が施行されます。今回の制度改正の特徴は、指定団体に概ね集約されてきたこれまでの生乳流通に、その他の多様な取引主体が参入することに道を開くものですが、これにより、需給調整や検査の公平性、生乳流通の不安定化などが懸念されています。

一方、TPP(TPP11)が「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定」という新たな協定として大筋合意され、また日 EU・EPA の大枠合意などこれから予断を許さない不透明な状況になっています。

わが国の酪農業界においては、酪農家の減少や肉牛価格の高騰並びに乳牛価格高騰を背景とした乳用後継牛資源の不足が続き、生乳生産基盤の低下が心配されます。そのような状況の中、補正予算も含め畜産クラスター事業など、かつてない規模の政策導入が実施されております。さらに、限られた乳用牛資源を最大限に有効活用するために、乳牛のベストパフォーマンス実現に向けて、国並びに道として酪農現場において取り進めるよう関係機関が一体となり取り組んでいるところであります。

また、本年は明治初めに乳の本格的な生産と利用が始まり、酪農王国として発展してきた本道が、北海道と命名されてからちょうど150年、乳業の産業的展開が始まってから100年、酪農乳業の制度的基盤が整備されて50年が経ち、平成から次の時代へと酪農乳業界も新たなステージに向けて、時代に適応した新しいあり方が求められることとなります。

このような中、本会としましても乳牛検定・生乳検査から構築される情報の重要性がますます高くなるであろうことを認識し、酪農経営に不可欠な情報を積極的に活用して、経営改善に繋げていただくために、スピード感を持って対応していく必要があると考えております。

平成30年度における本会の事業は、従来から引き続く事業を継続的に実施することに加え、新たに生乳検査項目を追加する等、情報の質の充実を図るほか、乳用資源の効果的な回復を目指す牛群検定促進クラスター事業の実施や、生乳生産に関する各種ロス低減対策に協力し、本道酪農の健全な発展のための取り組みを実施して参ります。

## 第2 事業実施計画

### 1 乳牛検定事業関係

#### (1) 牛群検定事業

##### ア 牛群検定の推進

- 牛群検定は、検定組合 98 ヲ所、検定農家 4,200 戸、検定牛 34 万 7 千頭規模を基にして事業を展開する。
- 牛群検定の一層の推進を図るため、検定手法の簡易化等、農家負担の低減に向けた方策を検討し、牛群検定事業のコスト低減を図る。
- 特に、大規模検定農家や増加傾向にある搾乳ロボット導入農家の加入継続、新規加入に対する方策を検定組合等と検討する。
- また、検定未加入農家を対象とした通称「お試し検定事業」を継続実施するとともに、新規加入農家に対するアンケート調査を実施し、生産現場のニーズを把握して今後の加入促進の取り組みに反映する。
- 併せて、検定情報の利活用を促進する取り組みとして、検定組合、乳牛検定組合連合会、関係団体等と連携し牛群検定 Web システム、及び牛群検定 Web システム DL を検定加入によるメリットとして積極的に訴求する。
- また、乳中ケトン体情報、妊娠関連糖タンパク検査(PAGs検査)等の新規情報の普及、NOSAI の診療情報等との連携構築に取り組み、検定情報の付加価値向上を図る。
- 加えて、北海道牛群検定促進クラスター協議会の事務局として、性判別精液・受精卵の活用を推進することで優良乳用後継牛を確保し、本道における生乳生産基盤維持・拡大に努める。

##### イ 乳牛検定組合に対する支援

- 検定成績の信頼性確保のため、検定実務に係る指導等を行うとともに、組合事務処理の適正な執行のための支援を行う。
- また、検定組合の財務実態を調査・把握することにより、組合運営への助言を行うとともに、検定組合の広域化・組合間連携等に積極的に関与し、検定員の人材確保等の諸問題の解決に協力する。

## ウ 検定業務の効率化の促進

- 検定実施に係る業務の負担軽減を図るため、生産現場の情報を広く収集し、搾乳実態に適合した検定手法の検討を継続して行う。
- 道内で集約した要望等については、乳用牛群検定全国協議会に対し適宜提言を行う。
- 特に、増加傾向にある搾乳ロボット導入農場、大規模農場に対応したシステムの構築にあたり、搾乳機器メーカー等と連携を強化して情報収集を行う。

## エ 検定情報活用の支援

- 乳中ケトン体情報、妊娠関連糖タンパク検査(PAGs検査)等の生産現場が求める情報について効果的な提供手法を構築し、これらの活用に係る地域の取り組みに対し積極的な支援を行う。
- 特に、地域の核となる支援者等との連携を図り、検定情報の利用場面の拡大を図る。
- また、リーフレットの作成、各種専門誌への寄稿等を通じて、飼養管理における検定情報の活用方法、活用事例等を広く発信する。

## オ 研修会・講習会開催ならびに講師派遣

- 牛群検定事業、後代検定事業の円滑な推進を図るため、乳牛検定組合連合会と連携し、乳牛検定組合長協議会、検定員研修会を適宜開催する。
- また、検定員養成研修会においては、検定業務に関する実践的な内容を取り扱うとともに、検定指導士認定講習会では、地域の核となる適格者について北海道知事の認定を申請する等、牛群検定事業の基盤を支える検定員の資質向上を図る。
- また、検定組合等が開催する研修会に積極的に講師を派遣し、牛群検定 Web システム等を中心に検定情報の利用促進を図る。

## カ 国内外の検定情報に係る情報の収集

- 酪農経営の改善に有用な情報を提供するため、国内外の牛群検定組織の情報を積極的に収集し、新たな指標の開発も含めた効果的な情報の提供手法を検討する。

## (2) 後代検定事業

- 北海道内の改良団体と連携し、ゲノミック評価を始めとした遺伝評価手法の研究と開発に取り組むとともに、北海道乳牛改良委員会に参画し、新たな改良システムの構築に向けた提言を行う。
- また、研修会、ホームページ、リーフレット等を通じ調整交配、ゲノミック選抜等の理解醸成に取り組むことと併せて、SNP 関連事業に積極的に取り組みリファレンス集団の拡大に寄与する。

## (3) 電子計算業務

### ア 検定情報処理システムの補完と開発

- 牛群検定 Web システム、検定用タブレットアプリケーションの完成度を高めるための補完改修を継続する。
- また、関係機関へのデータ提供、電算処理の効率化を進めるため、業務処理アプリケーションの開発を行う。

### イ 牛群検定データを用いた調査研究

- 乳牛の生涯生産性に対する乾乳期間等の影響について検討を行う(試験研究機関と共同研究)。
- 大学および関係団体と連携して遺伝評価情報等の開発を行うとともに育種改良手法についての技術交流を深める。
- 学会等に参加し、情報収集、意見交換等を積極的に行う。

### ウ 次期業務システム基盤への対応

- 乳牛検定部、生乳検査部が各々運用する基幹システムの統合に向け、新たな統合基盤環境で円滑な業務を継続するため、現行資産の整理および改修に努める。

## 2 生乳検査事業関係

### (1) 生乳検査事業

#### ア 合乳検査の実施

- 生乳取引に関わる公正の確保と乳質の改善・向上に資するため、生乳生産者団体および乳業者からの申請により、合乳検査を実施する。
- なお、検査対象乳量については平成 29 年度の見込みに対し 101.0%とする。

#### イ 個乳検査の実施

- 乳代配分および乳質改善に資するため、農協等からの申請により、個乳検査を実施する。

#### ウ 個体乳検査

- 乳牛検定組合からの申請により、乳牛検定事業での個体乳検査を実施する。
- なお、平成 30 年度から乳中ケトン体情報のフィードバックを開始する。

#### エ 依頼検査

- 農協および乳業工場等からの依頼により、生乳検査業務規程に基づく各種生乳検査を実施するとともに、抗菌性物質検査用シャーレを農協等に提供する。

#### オ 生乳検査精度管理の充実強化

- 国際規格 ISO/IEC17025 試験所認定の規格に基づいた精度管理を基本としたうえで、(一社)J ミルクが実施する生乳検査施設の認証制度の認証生乳検査施設として、作業標準等に基づく適正な精度管理を行う。
- 併せて、公定法による乳成分検査に関わる国際的な技能試験の受験を行い、公正な検査体制の維持に努める。

## (2) 乳質改善支援業務

### ア 乳質改善協議会への支援

- 北海道乳質改善協議会が進める抗菌性物質残留防止対策、乳質の更なる向上を目的とし、異常乳発生防止対策、乳房炎防除対策、生乳集荷業務向上対策を支援する。
- 乳房炎防除対策研究会やミルカー管理技術者講習会等の各種研修会、委員会並びに現地支援に積極的に協力する。

### イ 道外向け生乳の乳質向上への取り組み

- 道外移出乳の安定的な品質確保を目的に、地区乳質改善協議会に協力し、地区、期間を設定して道外移出乳の生菌数実態調査を行い、地区乳質改善協議会ならびに JA と連携し、原因調査と改善指導を継続実施する。

### ウ 生乳検査機器等の精度チェックと校正指導

- ホクレン農業協同組合連合会(以下 ホクレン)からの依頼に基づき、農協等が所有する乳成分、体細胞数測定機および細菌数測定法のクロスチェック(年 4 回)を行うとともに、乳業者が所有する乳成分測定機についてもクロスチェック(年 6 回)を実施し、必要な場合には校正指導を行う。

### エ 生乳の風味向上への取り組み

- 平成 29 年 10 月からデータ提供を開始した異常風味であるランシッド臭の指標となる FFA(遊離脂肪酸)情報を基に、農場段階での原因究明に資するため異常風味の発生事例の蓄積を行い関係機関との情報共有を図る。
- なお、生乳の格付け検査として重要な位置づけである風味検査について、全検査員を対象にトレーニングを実施し、分析型パネリストを養成する。

### オ 生乳取扱者技術認定講習会の開催

- 生乳取扱者の生乳等に関する基礎知識および生乳検査技術の水準向上を図るため、「北海道生乳取扱者技術認定講習会」を開催し、適格者については北海道知事に認定を申請する。

### (3) 安全・安心に向けた取り組み

#### ア 生乳のトレーサビリティの確保

- ホクレンが運用する生乳トレーサビリティシステムに対して、本会情報システムを介しての乳量・乳温情報の供給、並びに検査データの提供等を行うことで協力する。

#### イ ポジティブリスト制度に関わる対応

- 生乳の安全・安心の確保を目的としてとり進められている生乳生産履歴の記帳・記録の推進に協力するため、記帳様式の改善や搾乳衛生管理状況、農薬・動物用医薬品等使用記録と保管状況の現地検証に積極的に参加する。
- また、(一社)Jミルクが全国段階で行う農薬等の試験検証に協力するとともに、ホクレンの依頼に基づき、道内における悉皆検査対象外抗生物質残留等に関する検証検査を行う。

### (4) 調査試験業務

#### ア 生乳中の脂肪酸組成に関する調査試験

- 乳中の脂肪酸組成は乳牛の代謝状態を反映する測定項目として、欧米諸国を中心に注目を集めている。本会でも将来的な情報提供を視野に入れ情報収集を行う。

#### イ 乳中ケトン体情報の活用推進

- 平成30年度から検定情報として提供を開始する乳中ケトン体について、技術資料の提供等とおして、生産現場における有効活用の推進を図る。

#### ウ 申請調査試験の実施

- 根室地域で展開されているマイコプラズマ乳房炎防除対策の一環として、PCR法を用い、バルク乳を試料とした同菌のスクリーニング検査を実施する。
- また、出荷毎バルク情報を利活用することによる生乳生産基盤の強化に資するための申請調査試験を実施する。
- 効率的な受胎の確保など適切な繁殖管理の一環として、妊娠確認における新たな選択肢として有用な追加情報となる乳汁を検体とした妊娠関連糖タンパク検査(PAGs検査)を申請調査試験として実施する。



### **(5) 効率的な検査体制の構築**

- 酪農家戸数の減少も含めた生乳生産状況の急激な変化を受け、大きく変化しつつある生乳生産構造にあわせた合理的な生乳検査体制構築の一環として、8事業所体制を維持しつつ、札幌並びに根室事業所を基幹事業所と位置付け、生乳検査の一層の効率化を進める。
- また、個乳検査等未委託地域との委託について継続的に協議する。

### **(6) 牛群検定システムと個体乳検査システムとの連携**

- 個体乳の乳中ケトン体データの実用化に係り、当該データの活用には検定情報の付加価値が必要であることから乳牛検定及び生乳検査システムの連携を強化する。

### **(7) 道産食品独自認証制度の推進**

- 道が推進する道産食品独自認証制度の登録検査機関として、引き続きナチュラルチーズの認証に関わる審査実務の取り進めを行う。

## **3. 情報企画室関係**

### **(1) システム基盤の再構築**

- これまで乳牛検定システムと生乳検査システムを両建てで管理してきたが、財務および効率面で負担が過重となっていたことから、システムの次期更新に照準を合わせ、平成 31 年度の基盤システム統合に向けた準備を本格的に開始する。
- 煩雑化しているネットワーク構成の見直しを行い、新たな統合基盤に適した幹線ネットワークを確立する。
- 統合基盤におけるデータ資源の共有やメンテナンス、管理性の向上を図るため、新たなアクセス環境について検討を行う。

### **(2) 検定情報と検査情報の活用**

- 各部と協力しながら、乳中から新たに得られる各種データの有効活用を図るとともに、求められる情報について発信方法等を検討する。

- また、昨年度から本会事業として実施している「乳用牛ベストパフォーマンス実現事業(BP)」についても、これまでの推進経過と課題を踏まえつつ“牛群検定 Web システム DL”の支援者を対象とした拡充機能により、さらなる効果的な普及推進を行い、行政をはじめ関係者との連携をより密にしながら所期の目的が達成できるよう取り組むこととしている。

### **(3) データ管理と情報発信**

- 個人情報の保護に係る対応の徹底を行なうと共に、ネットワーク並びに保有情報等に対する管理の強化をおこなう。
- また、ホームページでの情報提供・情報開示の他、機関誌「乳's」を定期的に発行し、情報を発信する。

## **4. 総務部関係**

### **(1) 組織運営関係**

#### **ア 中期計画(平成 30 年度～平成 32 年度)の推進**

- 今年度は新たに策定した第 5 期中期計画の初年度として、本会の目的である生乳の安定供給と北海道酪農の発展のために乳牛検定事業、生乳検査事業の継続的な実施を主要な柱とし、近年の酪農情勢の変化に柔軟に対応しながら計画を推進していく。

#### **イ 財務の健全化**

- 中期計画と連動させながらコスト軽減に資する方向を堅持するとともに、毎年度課せられる公益法人の財務規律が遵守できるよう努める。

#### **ウ 施設の整備**

- かねてより課題となっている建物施設の更新については、根室事業所について、平成30年度下期を目途に移転する。その他の施設については、地元関係者の理解と協力を得ながら更新等の検討を取り進めることとする。

#### **エ 業務効率化の推進**

- 各部署の業務負荷のアンバランスの解消を図りながら、今後の酪農情勢の変化等に柔軟に対応できる組織作りを進めることとする。

## (2) 基本事項への対応

- 公益法人としてのコンプライアンスの徹底を図るとともに、組織運営の基盤となる人材の育成について教育研修等を通じて取り組む他、働き方改革等へも柔軟に対応していく。